

記入例

平成 28 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

提出日を記入

平成 28 年 5 月 1 日 飛騨市長 殿

整理番号

フリガナ ヒガ 太郎

住所 ※※県〇〇市〇〇町△番地

氏名 飛騨 太郎

個人番号 ●●●●●●●●●●●●●●●●

性別 男 女

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

生年月日 大平 25 . 4 . 1

捺印をしてください

五号の五様式(附)

平成 28 年分からマイナンバーの記入が必要となりました。添付書類(裏面 Q 2 参照)をご準備ください。

太枠内の項目(住所、氏名(フリガナ)、マイナンバー、性別、電話番号、生年月日)をすべて記入。
(注意) 記載内容について、年内に変更が生じた場合は、申告特例申請事項変更内容届出書の提出が必要です。

税法附則第 7 条第 1 項(第 8 項)の規定に
という。)の適用を受けようとするとき
列対象年の翌年の 1 月 10 日までに、申告特
が、地方税法附則第 7 条第 6 項(第 13 項)
各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金(同項第 4 号に
該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。)について申告の特例の適用は受けられな
くなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関す
る事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成 28 年 5 月 1 日	10,000 円

寄付した年月日と寄付金額を記入。
(注意) 寄付をする毎にご記入願います。

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の口をチェックしてください。

① 地方税法附則第 7 条第 1 項(第 8 項)に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第 7 条第 1 項(第 8 項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第 120 条第 1 項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第 121 条(第 1 項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者

(2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の 4 月 1 日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出(当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。)を要しない者

② 地方税法附則第 7 条第 2 項(第 9 項)に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第 7 条第 2 項(第 9 項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の 1 月 1 日から 12 月 31 日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体数が 5 以下であると見込まれる者をいいます。

確定申告の提出不要者であり、住民税申告も提出不要者(寄付金税額控除は除く)である場合に限り、チェックをしてください。

ワンストップ特例申請で寄付をする市町村数が、年間で 5 市町村以下であると見込まれる場合のみ、チェックをしてください。

この線より下部は
こちらで記入します

(切り取らないでください。)

(ご注意)

- この申請書の提出期限は寄付した翌年の 1 月 10 日となります。
- マイナンバーの記入とその内容を記すコピーの添付が必須となります。詳しくは(裏面 Q 2 参照)の表をご覧ください。
- 地方税法の規定により、ワンストップ特例申請をされた方が確定申告又は住民税申告をしてしまった場合は、ワンストップ特例の申請自体がなかったものとして取り扱われます。医療費控除などの控除の追加や新たな所得の発生により確定申告・住民税申告の必要が生じた場合は、確定申告等の税務申告にて必ず寄付金控除の手続きも行ってください。
- ワンストップ特例の申請市町村数が年間 5 市町村を超えた場合は、ワンストップ特例の申請が無効になりますので、ご注意ください。

【書類郵送先】〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町本町 2-22 飛騨市役所企画部企画課 行